

# 緊急時作業被ばく限度引き上げ中止、原発再稼働中止を求める 全国署名を拡大し、政府に即刻の中止を迫ろう

## 11/20 第2回署名提出・政府交渉に結集を！

会場：参議院議員会館101会議室 集合：12時、参議院議員会館ロビー

12時	～12時30分	署名提出準備
12時30分	～12時55分	事前打ち合わせ
13時	～14時30分	署名提出、要求書提出、立地点からの意見書提出、政府交渉
交渉終了後	～15時25分	参加者意見交換（会場使用は15時30分まで）

【出席要請：放射線審議会、原子力規制委員会、厚生労働省】 【紹介議員：福島みずほ参議院議員】

### 放射線審議会答申、原子力規制委員会と厚生労働省の法令改定公布に抗議し、 答申の撤回、法令改定の撤回を求めます

政府は、「国策として原発を推進し福島原発事故を招いた責任」を省みず、重大事故が起きることを前提に、原発の再稼働を進めようとしています。その一環として、原子力規制委員会・原子力規制庁、厚生労働省、人事院は、原発重大事故発生時の緊急時作業被ばく限度を現行の100ミリシーベルト（mSv）から250mSvに引き上げるために、法令を改定し、電力会社への指導を含めた来年4月1日施行を目指しています。

7月30日、放射線審議会は緊急時作業の被ばく限度を250mSvに引き上げる等の「諮問」に対して「妥当」の答申を行いました。250mSvは広島原爆の爆心から1.7km地点での遮蔽なし直爆の放射線量に相当します。被爆者は急性障害やその後のがん・白血病その他の晩発性障害に苦しめられてきました。250mSv以下の被ばくであっても労働者に急性症状を含む健康影響を及ぼします。諮問も答申も、原発再稼働を優先させ、憲法に保障された労働者の人権、労働者保護の法体系、「放射線障害防止の技術的基準に関する法律」第3条のすべてを無視・蹂躪するものであり、絶対に認めることができません。さらに、原子力規制委員会は250mSvは参考レベルとして250mSvを超えた被ばくも容認する運用を表明し、審議会もこれを認めました。8月31日、原子力規制委員会と厚生労働省は「法令の改定」を公布し、来年4月1日施行としました。

放射線審議会答申、原子力規制委員会と厚生労働省の「法令改定」公布に抗議し、答申の撤回、「法令改定」の撤回を求めます。

### 原発立地点を先頭に川内原発再稼働抗議・全原発再稼働中止を申し入れます

政府は国民の多数が原発再稼働に反対しているにもかかわらず、川内原発を再稼働しました。原発立地点を先頭に、再稼働に抗議し、川内原発の運転停止と全ての原発の再稼働審査の中止を求めます。

### 全国署名、10月末で累計5万5118筆 更なる拡大を！

「緊急時作業被ばく限度引き上げ中止、原発再稼働中止を求める全国署名」は、10月末で5万5118筆が、鹿児島、長崎、島根、愛媛、大阪、兵庫、奈良、福島をはじめ各地から寄せられています。責任団体・賛同団体は合わせて129団体に増えました。全国署名の呼びかけに広島県原爆被害者団体協議会と長崎の被爆者5団体が加わられました。全国署名運動は、反原発市民団体・個人・労働組合に加えて、平和運動センター、平和フォーラム、自治労、など、県レベルで広がりつつあります。さらに全国的に署名を拡大し、政府に即刻、緊急時作業被ばく限度引き上げ中止、原発再稼働中止を迫りましょう。

第5次集約 2016年3月14日 その後も継続します。

呼びかけ	双葉地方原発反対同盟、フクシマ原発労働者相談センター、原水爆禁止日本国民会議、広島県原爆被害者団体協議会、(一財)長崎原爆被災者協議会、長崎原爆遺族会、長崎県被爆者手帳友の会、長崎県平和運動センター被爆者連絡協議会、長崎県被爆者手帳友愛会、全国被爆2世団体連絡協議会、原子力資料情報室、川内原発建設反対連絡協議会、島根原発増設反対運動、原発いらん！山口ネットワーク、原発さよなら四国ネットワーク、原発はごめんだヒロシマ市民の会、反原子力茨城共同行動、若狭連帯行動ネットワーク、I女性会議、原子力行政を問う宗教者の会、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、ヒバク反対キャンペーン
連絡・署名 集約先	原子力資料情報室 東京都新宿区住吉町8-5曙橋コーポ2階B Tel: 03-3357-3800 ヒバク反対キャンペーン 兵庫県姫路市安富町皆河1074 建部暹 Tel&Fax: 0790-66-3084

